

令和3年度 第1回笛吹市市町村の国民健康保険事業の
運営に関する協議会議事録

- 1 開催日時 令和3年6月29日（火）午後7時30分
- 2 開催場所 笛吹市役所市本館 3階302会議室
- 3 出席委員 新田治江会長 堀内順一副会長 窪田けい子 中山久
雨宮由香里 芝垣玲子 富士池昌代 青木香 川部源太
若月福美 渡邊則 茂手木義男 山下仁志 萩原和子
中村啓子 古屋健 小林静江 芦澤栄 横田雅己 各委員
- (欠席)
太田昭生 篠原文雄 芦澤義男 柳原明裕 各委員
- 4 事務局 雨宮和博部長 坂本淳課長 雨宮秀美主幹保健師 葉袋美穂主幹
山下由美子主幹 田中みゆき主幹 岩澤潤司副主幹 金子泰士主任
名取優介主事

課 長

それでは定刻になりましたので、会議を始めさせていただきます。
会議を始める前に互礼を交わしたいと思います。
恐れ入りますが、ご起立をお願いします。相互に礼。
よろしく申し上げます。ご着席ください。
改めまして、こんばんは。
夜分疲れの中、ご出席をいただきましてありがとうございます。
冒頭ではございますが、今回、ご出席をされております医療従事者の
皆様をはじめ、それぞれの立場において、新型コロナウイルス感染症
対策に携わっております皆様に心から感謝申し上げ、会に移りたいと
思います。
医師会の太田先生より少し遅くなる旨のご連絡がありました。
また、医師会の篠原先生より本日当番医のため欠席、被用者保険代表
の柳原様より、本日公務により欠席との連絡を受けております。
ご了承お願いいたします。

それでは、ただいまから、令和3年度第1回、笛吹市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会を開催いたします。

申し遅れましたが、本日の進行役を務めます、国民健康保険課の坂本と申します。この4月から国保課に配属となりました。まだまだ知識不足ではございますが、ご指導ご協力をお願いいたします。

本日の開催につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面による開催も検討いたしましたが、新しく委員さんも改選され、3年任期の1回目の会議であることから、今回、開催をさせていただき運びとなりましたことにご理解をいただきたいと思っております。

なお、県内でも感染者の増加が見られております。

本日の会議につきましては、事前に資料をお渡ししておりますので事務局からの説明は要点及び改正点に絞り、簡潔にご説明いたします。

その後、ご質問等ございましたらお受けいたしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

それでは、お手元の次第によりまして、会議を進めさせていただきます。

次第2、委嘱状の交付を行います。

本来ですと、市長より、全員の方に委嘱状をお渡ししなければならないわけですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、代表の方に委嘱状を交付させていただきますのでご了承ください。

代表しまして、窪田けい子様。

《市長より委嘱状交付》

それでは、本日、第一回目の会議となりますので、恐縮ではございますが、委員の皆様にご自己紹介をお願いいたします。

お手元にお配りをしております名簿順にお願いしたいと思います。

それでは窪田けい子様から順番にお願いいたします。

《各委員自己紹介》

ありがとうございました。

続きまして、次第3、市長より挨拶をいただきます。

市長をお願いいたします。

市長 新型コロナウイルスワクチン接種状況、笛吹市国民健康保険の状況・取巻く環境などについて説明。
厳しい状況にはありますが、安定し持続可能な形で、国保運営を行ってまいりますので、ぜひとも皆様方には本当にお忙しいお時間でございますがお時間の許す限り、ぜひともいろんな形でのご意見を賜ればと思っております。よろしくお願ひします。

課長 続きまして職員の紹介をいたします。

部長 市民環境部長あいさつ
《職員自己紹介》

課長 続きまして、次第4、会長および職務代理の選出をお願いしたいと思います。
会長につきましては、協議会規則第3条により公益を代表する委員の中から選挙により選出することとなっており、第2項に会長に事故があるときは、前項の規定に準じて選挙された委員が職務を代行することとなっております。
選挙と申しましても本日初めて顔を合わせた方もおり、難しいかと思いますが、選考に関し何かご意見等がございますでしょうか。

委員 事務局一任でお願いします。

課長 事務局一任との声をいただきましたが、事務局からご提案をさせていただくことでよろしいでしょうか。
(全員拍手)

事務局案としましては、平成28年度から委員として大変ご活躍をいただいております、元笛吹市議会議員新田治江様をお願いしたいと思います。

職務代理につきましては、市行政改革推進委員会の会長の経験もあり、現在、市行政不服審査会会長の堀内順一様をお願いしたいと思います。
が、皆様いかがでしょうか。

(全員拍手)

皆様から異議なしの声がありましたので、新田様には会長職を、堀内様には職務代理をお引き受けいただくことでよろしいでしょうか。

(全員拍手)

ありがとうございます。

それではもう一度皆様の拍手をもってご承認をお願いいたします。

(全員拍手)

なお、ご報告が遅くなりましたが、堀内順一様におかれましては、長年の地方自治の分野での活躍が評価されまして、2021年春の叙勲瑞宝小綬章を受賞されましたことをご報告いたします。誠におめでとうございます。

それでは会長、前の席へ移動願います。

続きまして次第5、会長あいさつ。

会長よりご挨拶をいただきます。

会 長 皆さま今日は本当にご苦労さまです。今、選任されました新田治江です。

どうか皆様のご協力をよろしくお願いしたいと思います。

先ほども市長の方から国保の状況説明など持続可能な国保にしていきたいという話を受け、私たちもみんなで話し合っ国保運営がスムーズにいきますよう、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

課 長 ありがとうございます。

本日は連合区長会等も開催されております。市長はこの後公務があり、退席となりますのでご了承ください。

ここで今回新しく委員になっていただいた方がおられますので、笛吹市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会につきまして、簡単にご説明をさせていただきます。

後ほど、条例規則等一読いただきますようお願いいたします。

お手元の笛吹市国民健康保険条例および笛吹市市町村の国民健康 保険事業の運営に関する協議会規則をご覧ください。

まず笛吹市国民健康保険条例をご覧ください。第2条になります。市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会「以下協議会」の委員の定数は23人以内とし、その構成は次に定めるところによる。

- (1) 被保険者を代表する委員 7人以内
- (2) 保険医又は保険薬剤師を代表する委員 7人以内
- (3) 公益を代表する委員 7人以内

続きまして2ページ2項前項各号に定めるもののほか、被用者保険等保険者を代表する者のうちから委員を選任することができるとなっております。

次に、笛吹市市町村の国民健康保険事業の運営に関する協議会規則を御覧いただきたいと思えます。

第2条、委員の任期。

委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

第4条、協議会の職務。協議会は市長の諮問に応じて、次の事項を審議する。

- (1) 一部負担金の負担割合に関する事
 - (2) 保険税の税率
 - (3) 保険給付の種類及び内容に関する事
 - (4) 直営診療所設置又は廃止に関する事
 - (5) その他国民健康保険事業運営に関する重要事項
- と定められております。

以上簡単ではございますが、協議会についてのご説明となります。また、こちらについては一読をしていただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

続きまして、これより議題となりますが、規則の第6条に代表するそれぞれの委員半数以上が出席しなければ議事を開くことができないとされております。

今回それぞれ半数以上の方がご出席されておりますので、協議会の成立を宣言させていただきます。

それではここで新田会長に座長をお願いし、早速議事に入ります。新田会長よろしく願いいたします。

会 長 次第6の議事に入りたいと思います。
議題1、議事録署名委員の指名とありますが、議事録署名委員指名につ
きましては、笛吹市国民健康保険運営協議会規則第7条の規定により、
被保険者代表の窪田けい子委員と公益代表中村啓子委員にお願いした
と思います。
よろしくお願いいたします。

では、議題2の笛吹市国民健康保険事業計画（案）について、事務局よりお願いいたします。

事 務 局 《議題2について資料による説明》

会 長 ただいま事務局の方より説明がありました。
皆様方のご意見質問を受けたいと思いますので、よろしくお願いいた
します。

委 員 基金残高が平成30年度1億8994万円ですが、令和元年度で6億9000
万円あまり、いきなり変わっていて、保険税を上げなければいけない
理由を教えてください。

事 務 局 令和元年度につきましては、資産税を除いた3方式に変更し、標準
税率を基に税率を変更しました。その結果、令和元年度決算において
基金の積立を行い、6億9000万円になりました。令和2年度につきま
しては、税率の引き下げを行いました。先ほど資料説明の中でも県へ
の納付金のお話をしましたが、現在、激変緩和措置を受けており、今
後納付金が増えることを見越し、そのための備えが必要である状況で
す。

会 長 それでよろしいですか。

委 員 はい。

会 長 では、どなたかご質問ありましたらお願いいたします。

委 員 4ページの各年度の決算数値の令和2年度保険給付費の数値が50億
9418万9161円ですが、7ページの下の方の円グラフの歳出総額のところ

にある保険給付金は 51 億 3858 万 5000 円となっており微妙に違うのはなぜですか。

また、その隣の保険税調定額も円グラフの歳入総額のところにある国保税（みなさんに収めていただいたお金）と数値が少し違うのはなぜか教えていただきたいと思います。

課 長 私から答えさせていただきます。

4 ページの保険給付費につきましては、療養給付費、療養費、高額療養費という数字が入っておりますが、7 ページの円グラフにはその他に、葬祭費や出産育児一時金などが含まれているため、数字が違っております。

次に調定額につきましては、現年分として納めていただく税金額となっており、円グラフの国保税については、滞納分を含め納付いただいた国保税となっているため、数字が違っております。

委 員 ありがとうございます。

会 長 あと皆様何かお気づきのことがありましたら、お願いいたします。他に皆様いかがでしょうか。

貴重な意見ありがとうございました。では令和 3 年度笛吹市国民健康保険事業計画につきましては、本協議会では、ここで承認いただけるということよろしいでしょうか。

（全員拍手）

ありがとうございます。

皆様のご賛同をいただきましたので、お手元の事業計画書の(案)は消していただきたいと思います。ではこの計画に基づき、国保の運営を進めるということよろしくお願いいたします。

では、3 番その他に入ります。

その他皆様の方から何かありますか。

事務局の方で何かありますか。

健康づくり課事務局

《特定検診・特定保健指導および第二期笛吹市国民健康保険保健事業実施計画データヘルス計画について資料による説明》

事務局 《国保税収納状況、月別給付実績および県への納付金について資料による説明》

会長 健康づくり課と国民健康保険課から説明がありましたが、皆様何かお気づきの点がありましたら、お願いいたします。

課長 また資料をご覧いただきまして、何か気が付いた点ございましたら遠慮なく国民健康保険課の方にご連絡をいただきたいと思います。その際にはお答えさせていただきますので、お願いいたします。最後に先ほど財政調整基金の話もありましたが、もう少しお話をさせていただきますと、資料には平成30年に1億9000万円ほどあり、その後5億円積み増しをさせていただきますと、現状は6億9000万円ほどあります。ただこの6億9000万円という数字が多く感じ、税をもう少し下げればと意見をいただくのですが、笛吹市の場合は1人当たり3万9000円ほどの基金となります。県内27市町村と比較しますと、順番としては上から18番目という基金の保有状況になっておりますので、決して多いというわけではなくて、今後も予断を許さない中で保有していく必要があります。それから最初の方にお話をさせていただきましたが、実質の収支としまして、4億4000万円ほど残りましたが、1ヶ月にだいたい保険給付費を市から県へ4億2500万円ほど納めておりますので、1ヶ月分の保険給付費が残っている位の割合ですので、何かあった場合にはすぐ4億円についても支出してしまう可能性もありますので、このぐらいの金額は残しておかなければいけないというところでご報告させていただきます。

それでは会長にはスムーズな議事を進めていただきまして、ありがとうございました。

会長 議事はこれで閉じさせていただきます。
ありがとうございました。

課 長 続きますして次第7、その他ですが、委員の皆様より何かご意見等ございますでしょうか。
事務局より連絡等ありますか。
よろしいですか。
それでは、本日は貴重なご意見をいただきありがとうございます協議会でいただきましたご意見等につきましては、今後の国保運営の参考とさせていただきます。
最後に閉会の言葉を堀内副会長様よりお願いいたします。

副 会 長 それではご指名でございますので終わりの挨拶をさせていただきたいと思えます。
皆様ご案内の通り日本は国民皆保険ということで、いろんな意味で怪我をしたり病気になったりするときに大変助かっているわけです。
私たちは今ここで国民健康保険の部分をいろいろ話あったり、市の人たちからいろんなことを教えてもらったりして、とても大事な大仕事をしていかなければならないということで、3年間皆様に一生懸命勉強していきたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。
ご苦勞様でございました。

課 長 ありがとうございます。
それでは会を閉じるにあたり、互礼を交わしたいと思えます。
恐れ入りますが、ご起立をお願いします。相互に礼。
ありがとうございます。大変お疲れ様でした。

閉 会